

令和3年度大分県観光客動態調査及び住民の観光客受け入れに対する意識調査事業 業務委託企画提案募集要項

1 事業目的

大分県における観光客の動態や特徴等を調査分析し、戦略的かつ効果的に観光客の受入環境整備や情報発信、周遊観光ルートの検討など今後の観光地域づくりの基礎資料とするとともに、調査分析結果を関係者等と共有することを目的とする。

また、大分県在住者に対して観光に対する意識調査を行うことにより、地域住民の観光客受け入れに対する意識や満足度等を把握し、受入環境整備等に活用することを目的とする。

2 委託業務内容

(1) 業務名

「大分県観光客動態調査業務及び住民の観光客受け入れに対する意識調査業務」

(2) 業務内容

別添 仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和4年1月31日（月）まで

(4) 事業主体

公益社団法人 ツーリズムおおいた

(5) 予算限度額

6,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 資格

(1) 参加資格

本企画提案募集へ参加できる事業者は、以下の項目すべての要件を満たす者とする。

- ① 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者又は同等の資質を有する者であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- ③ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利便や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に避難される関係を有している者
 - ク 暴力団（員）であることを知りながらこれらを利用している者
- ④ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っていない者であること。ま

た、銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される者でないこと。

- ⑤ 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① この要項に定めた資格・要件が備わっていないとき
- ② 提出書類の提出期限までに所定の書類を提出しなかったとき
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
- ④ 提出書類に虚偽または不正があったとき
- ⑤ 見積金額が事務局の提示する予算上限額を上回るとき

(3) その他

2社以上による共同提案は可能とするが、契約の相手方は代表社1社のみとする。提案書については代表社の責任において提出し、その他の参加社については、実施体制表にその旨明記し、進行管理及びとりまとめ等は代表社の責任において行う。

4 参加の申込み

- (1) 本企画提案募集に参加を希望する者は、以下の書類を提出期限までに提出すること。

- ・公募型企画提案協議参加申込書（別紙1） 1部
- ・誓約書（別紙2） 1部
- ・会社概要書（会社の業務内容が確認できるパンフレット等の書類） 1部
- ・大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者については、「4（4）参加資格に関する必要書類」に記した必要書類一式

(2) 受付方法

郵送、持参のいずれかによる。

- ・郵送の場合は、配達証明付きの書留郵便に限るものとし、提出期限必着とする。
- ・持参する場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く）に提出先に持参すること。

(3) 提出期限

令和3年7月14日（水）17時（必着）

(4) 参加資格に関する必要書類

大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有していない者については、次に定める①～⑥の必要書類を提出すること。

- ① 営業概要書、賃借対照表、損益計算書
- ② 納税証明書（都道府県税）（写しは不可）
- ③ 納税証明書（地方消費税）（写しは不可）
- ④ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写しは不可）
- ⑤ 定款（写しに代表者印で原本証明をしたもの）
- ⑥ 過去に取り扱った同種の事業実績が確認できる書類（契約書の写し等）

5 質問書

本企画提案募集の実施に関する質疑は、すべて「質問書」（別紙3）により提出期限までに

提出すること。

(1) 受付方法

質問書の受付は、全て「質問書」（別紙3）にて行うものとし、質問書はEmailで提出すること。口頭、電話での質問は一切受け付けない。

(2) 提出期限

令和3年7月14日（水）17時（必着）

(3) 回答

質問書への回答は、令和3年7月19日（月）17時までにホームページにて公開予定。
ただし、各提案者の独自企画に関することについては、当該質問をした業者のみにEmailにて回答する。

(4) 辞退

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、令和3年7月27日（火）12時（必着）までに「辞退届」（別紙4）を提出すること。提出の方法は4（2）と同様とする。

6 企画提案書の提出等

業務の目的等に留意のうえ下記の書類を7部作成（見積書は1部）し、提出期限までに提出すること。様式は自由とする。

(1) 提出書類

① 表紙（様式自由：A4版）

会社名、担当者名及び電話番号等連絡先（Email含む）を明記すること。

② 企画提案書（様式自由：A4版）

別紙仕様書の内容を踏まえ、企画提案を記載すること。

③ 協力企業等の一覧表（様式自由：A4版）

業務の実施にあたり、協力して業務を行う企業等がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして提出すること。

④ 企業組織の概要（様式自由）

⑤ 同様の事業実施実績など（様式自由）

⑥ 見積書（様式自由）

項目ごとに単価、金額等内訳を記載すること。

(2) 提出方法

郵送、持参のいずれかによる。

- ・ 郵送の場合は、配達証明付きの書留郵便に限るものとし、提出期限必着とする。
- ・ 持参する場合は、休日等を除く午前9時から午後5時（正午から午後1時までの間を除く）に提出先に持参すること。

(3) 提出期限

令和3年7月27日（火）12時（必着）

7 審査

(1) 審査方法

① 一次審査（提案内容及び見積書による書類選考）

※一次審査通過者へは、二次審査（プレゼンテーション）に係る詳細を別途通知する。

② 二次審査（プレゼンテーション） ※8月4日（水）Web形式にて実施予定

③ 審査委員会からの質疑への回答

(2) 審査結果の通知

審査結果は全ての提案者へ速やかに通知する。

8 契約の締結

(1) 契約の相手方

審査結果において最高得点者を契約締結の第1の候補者とし、協議のうえ契約を締結する。合意に至らなかった場合、2番目に得点の高い者を契約締結の第2の候補者とし、以後順次繰り上げ、同様の取扱とする。

9 その他

- (1) 企画提案に要する経費は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出期限後の企画提案書の提出は認めない。また提出期限後の差替えおよび再提出も認めない。
- (4) 採用された企画案については、内容の一部変更を指示することがある。
- (5) この要項に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。

10 スケジュール

令和3年 7月 6日(火)	公募開始
14日(水)	質問書及び参加申込書 締切
19日(月)	質問書回答
27日(火)	企画提案書・辞退届 締切
28日(水)	一次審査(書類選考)
29日(木) 予定	一次審査結果通知
8月 4日(水) 予定	二次審査(プレゼンテーション)
5日(木) 予定	審査結果通知
6日(金) 予定	契約 業務開始
令和4年 1月31日(月) 予定	成果物納品 締切

【問合せ先・提出先】

〒870-0029 大分市高砂町2番50号 OASIS ひろば213階

公益社団法人 ツーリズムおおいた観光企画部 調査企画課
平岡 宛て

TEL : 097-536-6250

Email : hiraoka@we-love-oita.or.jp